

# 政策調整会議の概要

開催日 令和8年9月3日（木）

## ◎項 目

- 1 ふるさと住民登録制度について
- 2 令和8年7月の時間外勤務の状況について

## ◎内 容

### 1 ふるさと住民登録制度について【総合企画部】

#### ○総合企画部副部長（総括）

本制度は居住地以外の地域に関心を持って継続的に関わる方を増やすことで、地域の活性化や、地域活動の担い手になる関係人口を拡大することを目指して、来年3月から国がスタートする制度である。県としてもこの機会に、将来的な移住・二地域居住の増加にも繋げていけるように積極的に取り組みたいと考えている。本制度の対象者のイメージは、「地域のファン」といったゆるい繋がりから深く関わる方まで様々だが、「関係人口」とは、第2のふるさととして継続的に地域を訪れ、観光以上移住未満の活動をする方である。

本制度では総務省がプラットフォームとして、ふるさと住民アプリを開発する。アプリをダウンロードし、関心のある自治体を登録すると、その地域のベーシック登録者となり、登録した自治体の発信する観光情報や地域のニュース、イベント・仕事の情報など様々な情報を入手できる。

「担い手活動」とは、担い手不足に対応した地域貢献に繋がる活動のことで、例えば、農作業、清掃活動や地域事業のお手伝いといった、それぞれの自治体が独自に行っているような活動のことである。こうした活動に年3回以上参加すると、プレミアム登録者として認定される。プレミアム登録者は担い手活動の継続を支援するために自治体が提供する「サポート施策」が受けられる。

具体的な取組のポイントは、第1に制度の周知として、高知県を選んで登録してくれる方を増やす。第2に、関心を高めるような魅力的な情報発信を行っていく。第3に、実際に地域に関わってもらうための担い手活動を指定する。第4に、関わり続けてもらうためのサポート施策を実施する。

各部局への依頼事項としては、まず第1に、制度の周知をお願いする。本制度は来年3月より開始となるが、その際、例えば県人会やアンテナショップなどで、元々高知県に関心の高い方に周知をしたいと考えている。チラシやメルマガなどで周知をするので、ぜひ各部局が持っている高知県に関心を持つ方々のネットワークの情報提供をお願いする。第2に、ベーシック登録者への情報発信について積極的にご協力をお願いする。登録者はアプリで様々な自治体の情報を見ることができるので、ここでの情報発信は他の自治体と差別化を図ることが可能である。国からも、登録者がせっかくアプリを導入してもすぐに離脱することのないように、ある程度充実した情報を掲載するよう要望があった。高知県としても、観光、食、文化芸術、スポーツや各種イベント情報に加え、人

材確保や人手が欲しい活動も発信したいと考えている。第3に、担い手活動として、総合企画部では、集落活動センターや地域団体のイベントや農作業、祭り等のお手伝い募集プログラム「いこうち!」、繁忙期のアルバイト「ふるさとワーキングホリデー」、長期滞在型体験プログラム「2地域居住」の3つを指定する。各部局においても担い手活動に指定しても良い事業があれば、幅広くご提案をお願いする。第4に、サポート施策について、担い手活動をしていただく際の経済支援のほか、日常ではできない体験などを各部局にて幅広く検討いただき、担い手活動とセットでご提案をお願いする。

全庁横断的に活用していきたいと考えている。

## 2 令和8年7月の時間外勤務の状況について【総務部】

### ○行政管理課長

令和8年7月の一人当たり時間外勤務時間数は目標値を6.8%下回り、令和6年7月比で22.6%減となった。令和8年度の7月までの累計も目標値を8.1%下回り、令和6年度同期比で23.9%減となった。前年と比べた7月の時間外勤務時間は27.4%減、4月から7月までの累計の比較では23.3%減であった。時間外勤務時間が月45時間超となった職員の人数は前年度比で232人減であった。

来年度の働き方改革の検討のため各部局の主管課長を中心にヒアリングしたところ、時間外勤務時間の縮減の要因として、部長や副部長がレクの時間の縮減などを率先して進めたことによるというご意見を多くいただいた。また、要望についてもヒアリングしているが、主管課が忙しい要因となっている庁内照会についてルール化をしてもらいたいという意見があった。これに関しては行政管理課の方でルール化、目安化を進めている。

引き続き、全庁で知恵を出し合いながら取り組みを進めていきたいと考えている。

### 副知事

来週から自民党と知事との意見交換会と9月議会の会派説明が開始する。過去の議会質問事項や去年の議論内容を各部局で事前確認していただきたい。

また、本会議で定期的に共有している時間外勤務実績について、部長・副部長が主体的に自部局の増減動向を常に把握し、時間外勤務増減の原因分析と削減方策を継続的に検討していただきたい。